

件名	愛媛県議会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例
主管課	
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>選挙区に関する特例等についての一部改正</p> <p>1 選挙区に関する特例  宇和島市及び北宇和郡の区域に係る愛媛県議会議員の選挙区は、平成17年8月1日からその日に在任している愛媛県議会議員の任期が終わる日までの間に限り、なお従前の例による。</p> <p>2 市町村の合併の特例に関する法律の失効に伴う規定整備  「市町村の合併の特例に関する法律」 「旧市町村の合併の特例に関する法律」  「合併特例法」 「旧合併特例法」</p>	
施行日	公布の日（ただし、1は、平成17年8月1日）